

**自治体へのクラウド導入の
全国的展開に向けた説明会**

自治体クラウド推進本部の設置と今後の取組

自治体クラウドの取組状況について

2010年8月26日
総務省地域力創造グループ
地域情報政策室

1. 自治体クラウド推進本部の設置と 今後の取組について

自治体クラウドの展開 I (原ロビジョンII 平成22年5月)

○ 原ロビジョン II においては、自治体におけるクラウド普及施策は次の通り整理されている。

(原ロビジョン II より)

自治体クラウド

・2020年までの成果目標

- ・自治体クラウドの推進のための協定を地方三団体等と速やかに締結する等、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を推進し、住民等の利便性向上を実現。
- ・業務改革を通じて、2015年までに情報システム等への経費の30%程度(1,200億円/年)以上の経費を削減し、地域の「自給力」と「創富力」を高める取組により効率的な電子自治体の基盤構築への再投資等を通じて地域主権型社会を構築(3,300億円程度の経済波及効果)。
(参考) 費用削減を通じた経済波及効果: 1,600億円強 クラウド化投資による経済波及効果: 1,600億円強

・総務省における取組

自治体クラウドの全国的な展開のために以下の取組を推進。

- (1) 地方公共団体におけるASP・SaaSの導入、活用を支援。
⇒ より多くの地方公共団体による情報システムの共同利用、業務改革を推進。
- (2) 自治体クラウドの標準仕様書(※)を策定。
⇒ 地方公共団体間、地方公共団体と政府の間のシステムの連携を確保。
- (3) 自治体クラウドの推進のための国・地方の新たな連携の枠組を整備。
⇒ 国と地方三団体との間で「自治体クラウド推進協定(仮称)」を締結し、情報システムの集約と共同利用、業務改革を推進。
⇒ 地方が関係する新制度の導入時等におけるクラウドの活用について政府内の取組を強化。
経費削減分を地域の再投資に活用するための制度整備(インセンティブ)の在り方を検討。
- (4) 上記合意に基づく役割分担に応じ、国は所要の予算確保に努めるとともに、地方は地方自治情報センター(LASDEC)を核とした取組(費用負担を含む)等を推進。

(※) 例えば韓国においては、地域情報開発院が地方公共団体の情報システムの標準仕様を策定しており、地方公共団体はこの仕様に則したシステムを調達することとなっている。日本では、地方自治情報センター(LASDEC)が自治体クラウドの標準仕様書を策定。

自治体クラウドの展開 II (総務省政務三役会議資料平成22年6月)

地方自治体へのクラウド導入の全国的展開に係るスケジュール (案)

I. ねらい

地方自治体業務へのクラウドの導入を促進する措置を講ずることにより、行政コストの大幅な圧縮と行政サービスの質の向上、実質的な業務の標準化の進展を図ること。

II. 今後のスケジュール(案)

(1) 法案成立まで

① 7～11月

- ・ 検討会を設置し、クラウド導入の推進方策を具体化
- ・ 地方自治体等との協議
- ・ 国民に向けたシンポジウムの開催

② 12月～

- ・ 法案作成

③ 1月～

- ・ 次期通常国会で法案提出

(2) クラウド導入の全国的展開と業務の標準化

全自治体において、現有システムの更新時期※を踏まえ、順次クラウド導入を推進
～クラウド導入の「基本指針」作成(総務大臣)や、「電子自治体最適化計画(仮称)」の作成(各自治体)

※ 現有システムのリース期間は、5年又は6年で、平均的な残存期間は3年程度

III. 検討事項(クラウド導入の推進方策＝法案の内容)

(1) 基本指針

クラウドの導入に当たっては、セキュリティやプライバシー、その他の品質が確保されなければならないこと。
「その他」の例) データ等の保管場所の安全性の確保、信頼性の確保、ネットワークの安全性と信頼性の確保、相互接続性

(2) 最適化計画

地方自治体の長は、基本指針に沿って、都道府県・市町村の役割分担を踏まえつつ、「電子自治体最適化計画(仮称)※」を作成するよう努めること。

※ クラウドへの移行予定(現有システムの更新時期)、業務改革・業務標準化の内容、期待される効果、想定される課題とその対応策

(3) 国による支援措置、報告徴収等

自治体クラウド推進本部の設置について

1 趣旨

地方自治体業務に対してクラウドの導入を促進することは、行政コストを大幅に圧縮し、実質的な業務の標準化の進展を図るとともに、住民本位の電子自治体を確立する観点から喫緊の政策課題であり、関係部局が一体となって、その総合的かつ迅速な推進を図るため、総務省に大臣を本部長とする「自治体クラウド推進本部」を設置。

2 体制図（案）

自治体クラウド推進本部

本部長：総務大臣 副本部長：総務副大臣、総務大臣政務官、内閣総理大臣補佐官
本部員：地域力創造審議官、行政管理局長、自治行政局長、自治財政局長、自治税務局長、
情報通信国際戦略局長、総合通信基盤局長、政策統括官（情報通信担当）、消防庁次長

自治体クラウド推進本部の下に幹事会及び有識者懇談会を設置し、以下の検討課題について具体的な施策を検討、推進。

有識者懇談会

幹事会

検討プロジェクトチーム

- (1) 地方自治体業務用ネットワークに求められる要件等の検討
- (2) 地方自治体業務用ネットワークの高度化の推進のために必要な方策の検討、実施
- (3) 地方自治体業務用システムの共同利用を通じた業務の見直しや標準化の推進のために必要な方策の検討、実施
- (4) 自治体クラウドの円滑な展開を促進する観点から必要となる財政措置等の検討
- (5) その他、住民本位の電子自治体を確立するために必要な方策の検討、実施

※有識者懇談会、幹事会のメンバーは別紙のとおり

3 スケジュール

平成22年 7月

自治体クラウド
推進本部設置

平成22年 8月

概算要求
〔平成23年度
予算等〕

～平成22年11月

有識者懇談会を
開催し11月まで
に一定の結論

平成22年11月～

有識者懇談会における検討結果を
もとに、自治体クラウドの円滑な
展開のために必要な支援措置等を
検討、実施

自治体クラウドの
全国展開へ



【参考】

自治体クラウドについては、「自治体クラウド開発実証事業」（平成21年度補正予算）を実施中。
クラウドコンピューティング等を活用した情報システムの集約と共同利用に向け、6道府県67市町村が本事業に参加。

(参考)有識者懇談会及び幹事会の構成

有識者懇談会の構成

※五十音順

遠藤健司	長井市企画調整課長
尾家祐二	九州工業大学教授
大山永昭	東京工業大学教授
岡村久道	英知法律事務所所長
佐々木良一	東京電機大学教授
新免國夫	岡山中央総合情報公社常務理事
須藤修	東京大学大学院情報学環教授
辻琢也	一橋大学大学院法学研究科教授
豊田麻子	広島市副市長
原田智	京都府総務部税務課長
山戸康弘	大分県商工労働部情報政策課長

幹事会の構成

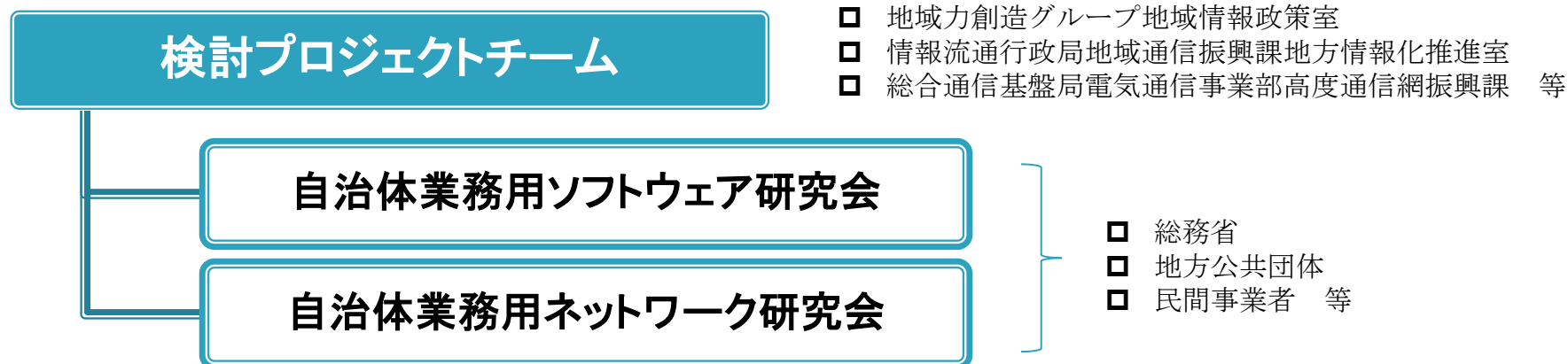
幹事長:大臣政務官、 幹事長代理:地域力創造審議官、官房審議官(地方行政・電子自治体、選挙担当)

行政管理局行政情報システム企画課長
 自治行政局住民制度課長
 地域力創造グループ地域政策課長
 地域力創造グループ地域情報政策室長
 自治財政局調整課長
 自治税務局税務管理官
 情報通信国際戦略局情報通信政策課長
 情報流通行政局情報流通振興課長
 情報流通行政局地域通信振興課地方情報化推進室長
 総合通信基盤局電気通信事業部高度通信網振興課長
 消防庁総務課長

検討体制プロジェクトチームについて（案）

1 検討プロジェクトチームの構成

- 自治体クラウド推進本部の下に、自治体クラウド推進本部事務局等の構成員からなる「検討プロジェクトチーム」を設置。



2 研究会の設置

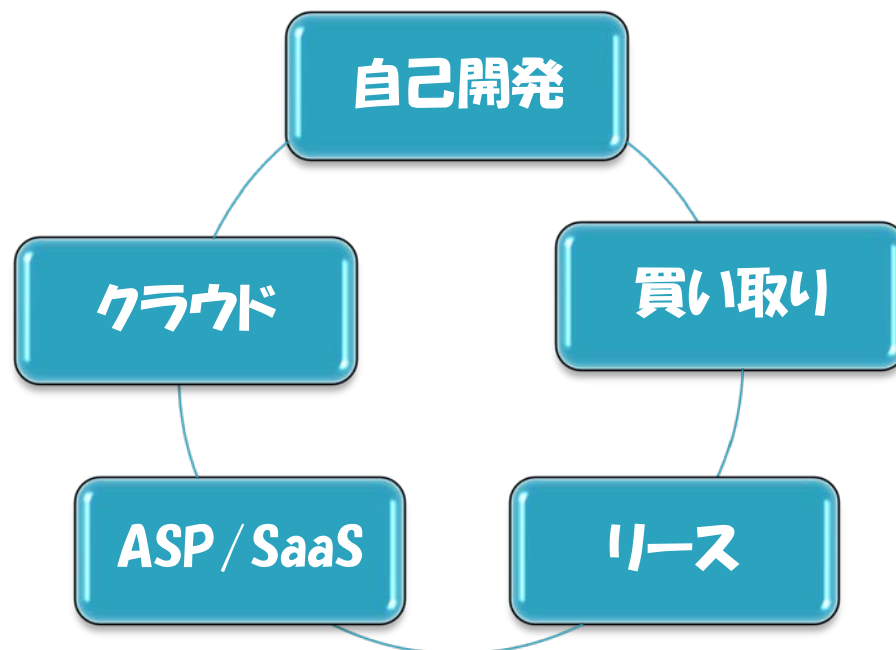
- 検討プロジェクトチームは、「自治体業務用ソフトウェア研究会」、「自治体業務用ネットワーク研究会」の二つの研究会を設置し、自治体クラウドの円滑な展開に必要な措置等について意見交換を実施。
- それぞれの研究会は、検討プロジェクトチームに加え、地方公共団体や民間事業者等を構成員とする。会議の内容については、「自治体クラウドポータルサイト」（総務省ホームページ）等を活用し、広く円滑な情報共有が行われるよう配慮する。
- 検討プロジェクトチームや研究会で行われる検討内容については、適宜、有識者懇談会に報告を行う。



2. 自治体クラウド開発実証事業の 取組状況について

選択と競争による健全な市場形成

- ▶ 調達形態や技術を自由に選ぶことができる**利用者本位の市場**
 - 利用者は賢くならなければならない
- ▶ 優れたサービスを**誠実に提供する事業者**が活躍する市場
 - 企業行動は、現在の市場構造の結果であり、原因ではない



(参考)電子自治体市場の現状

ホストコンピュータ の稼働状況		業務システムの稼働状況					
		●●●●	導入時期	▲▲▲▲	導入時期	★★★★	導入時期
A市	X社	X社	1985年	X社	1985年	X社	1989年
B市	X社	X社	NA	X社	1986年	Y社	2001年
C市	X社	X社	NA	X社	1986年	X社	1989年
D市	Y社	Y社	1988年	Y社	1988年	Y社	1993年
E市	X社	X社	1986年	X社	1986年	その他	2001年
F市	Z社	Z社	1991年	Z社	1991年	Z社	1991年
G市	Y社	Y社	1990年	Y社	1990年	Y社	NA
H市	X社	X社	1993年	その他	1993年	その他	1993年
J市	Y社	Y社	1999年	Y社	1999年	Y社	1999年
K市	Z社	Z社	1992年	Z社	1992年	Z社	1992年
L市	X社	X社	1996年	その他	1996年	その他	1996年
M市	Z社	Z社	1987年	Z社	1987年	その他	1995年
N市	Y社	Y社	1990年	Y社	1990年	Y社	1994年
a町	Z社	Z社	2006年	Z社	2006年	Z社	2006年
b町	Y社	Y社	1991年	Y社	1992年	Y社	1995年
c町	Y社	Y社	2006年	Y社	2006年	Y社	1993年
d村	X社	X社	NA	X社	1990年	X社	1996年
e村	Z社	Z社	1995年	Z社	1995年	Z社	1995年

(出典:某都道府県の実例を基に作成)

(参考)市場競争の重要性

▶ 独占の弊害

- 競争市場の場合は、個々の事業者は価格の決定ができないが、独占の場合は価格決定を通じて需要を決めることが可能であり、**独占事業者が最も儲かる均衡点を実現**できる
- その時、競争時よりも価格が高く、需要量も小さくなるため、社会厚生は競争の場合よりも小さくなる

▶ 独占の効率性

- 自然独占市場の特徴・・・**費用の劣加法性**
 - ・ 規模の経済性・・・ $c(q) < \sum c(q_i) \quad i=1,2,\dots,n; n \geq 2$
 - ・ 範囲の経済性・・・ $c(q_1, q_2) < c(q_1, 0)$
- このような**費用構造が、長期間にわたり成立**している場合にのみ独占を認め、かつ、価格等を規制によって規律することが効率的

▶ 独占者による抱き合わせ

- **技術選択へのコミットメント**が強い場合や、**潜在的市場参入者を排除**する目的がある場合などには、補完財（NWとアプリなど）の無理な抱き合わせが起こり、**厚生を損なう**

▶ 独占によって消える可能性があるもの

- 商品の多様性、供給者の多様性（地場ベンダ）、イノベーションのシーズ・・・etc

取組のロジック(イメージ)

自治体規模や地域の市場環境等によって重点の置き方は異なる

リソースのNW
経由での利用



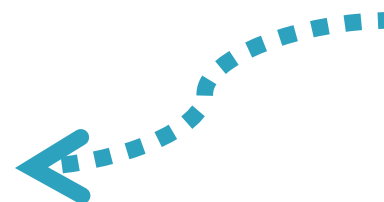
リソースの共同
利用



リソースのNW経由
での共同利用



浮いたリソース
の一部を...



地方公共団体における ASP・SaaS活用推進ガイドラインの構成

【報告書の構成】

はじめに 本調査研究について

第1部 ASP・SaaSの概要

第1章 ASP・SaaSとは

第2章 ASP・SaaS利用の意義

第2部 フロントオフィス業務に対するASP・SaaSの利用

第3章 ASP・SaaS導入から利用までの実施事項

第4章 ASP・SaaSにおけるSLA

第5章 ASP・SaaSにおけるSLM

第3部 ASP・SaaSにおける契約について

第6章 ASP・SaaSにおける契約の進めかたについて

第7章 ASP・SaaSにおける契約書（サンプル）

参考資料

付録1 地方公共団体の業務別に利用可能なASP・SaaS

付録2 ASP・SaaSの利用事例紹介

【記載内容のポイント】

■ASP・SaaSの円滑な導入・利用のための課題等を検討。

■従来のシステム開発においては、高額な開発コスト、高度なITリテラシーを有する人材の不足、ベンダーロックインの悪弊などにより、効率的なシステムの構築・維持が困難。

■このような状況に対し、ASP・SaaSは情報システムの運用に係る費用削減、セキュリティ対策の充実、迅速なサービスの利用が可能となるなどの点において大きな効果を発揮。

■ASP・SaaSの導入を検討する際は、基本的に業務の態様をサービスに合わせていくことが重要。カスタマイズを行う場合は導入コストの増加やバージョンアップのたびに追加改修が発生することに留意が必要。

■ASP・SaaSに求めるサービス品質を検討する際は、過剰な品質を要求すると利用料金が上昇することを考慮し、実際に必要となる要求水準を適切に把握することが重要。

■ASP・SaaSの導入に向けて①予算化、②調達、③契約を行う際は、従来のシステム開発とは考え方が異なる事項について特に留意が必要。

【主な相違点】

・予算科目 ・契約形態 ・データセンターへの現地調査 ・仕様変更
・サービスの廃止 ・知的財産権の帰属先 ・契約書の内容 など

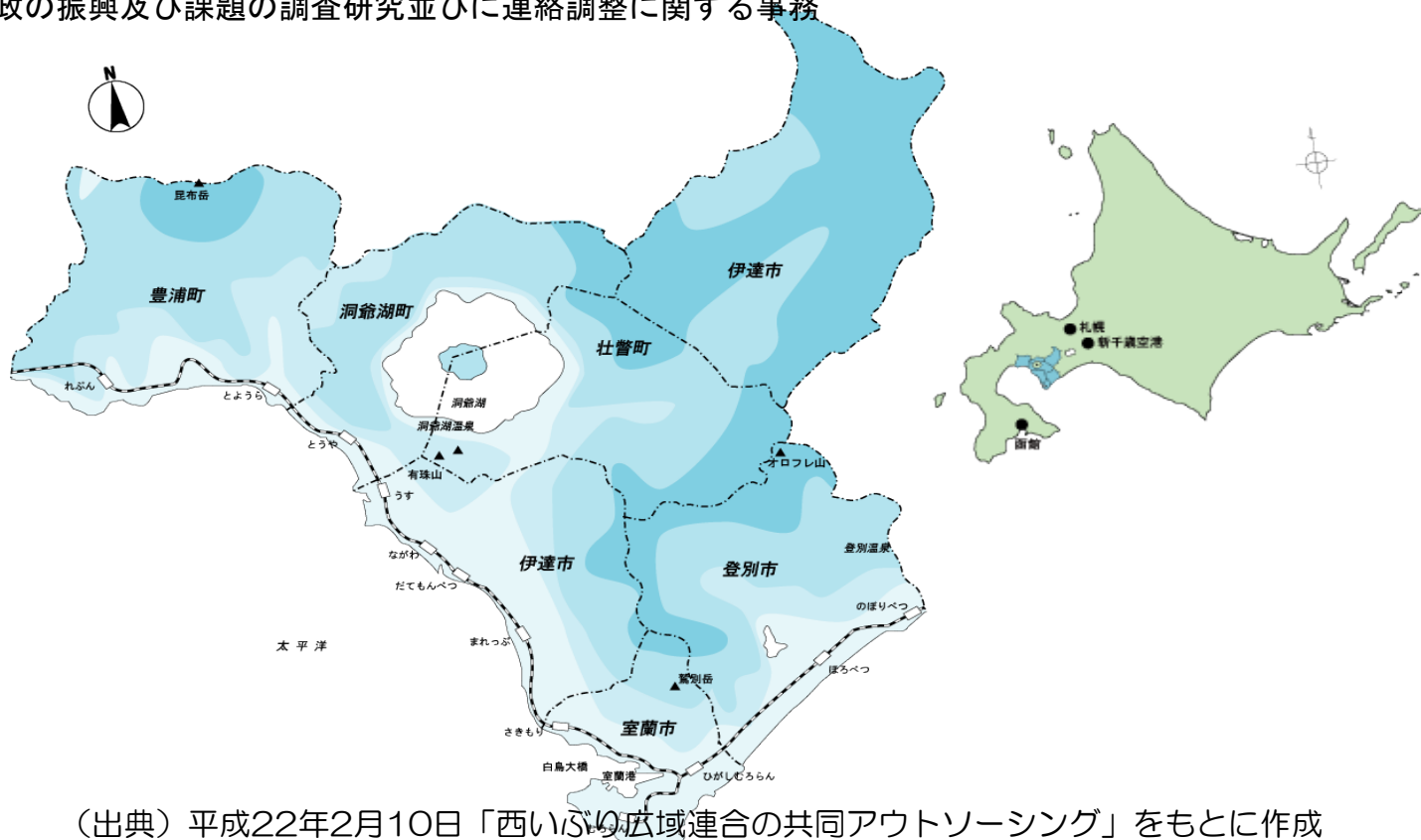
■地方公共団体において、ASP・SaaSは総務企画分野や市民生活分野をはじめ、様々な分野に対して提供されているが、住民情報を取り扱うサービスはLGWAN-ASPで提供されているケースが多い。

■地方公共団体間でASP・SaaSの共同利用を行う場合は、協議会や幹事団体を中心とした参加団体のコンセンサスが重要。単独で利用する場合は電算主管課と業務主管課の連携を通じたマネジメントが重要。

設	立	平成12年3月（西いぶり廃棄物処理広域連合の名称で設立）	
所	在	地	北海道室蘭市石川町22番地2
構	成	市町村	室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町
広	域	連合長	西いぶり広域連合長 新宮 正志（室蘭市長）
処	理	する事務	ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設の設置、管理及び運営に関する事務 最終処分場の設置、管理及び運営に関する事務 都市公園（広域連合が所管するものに限る。）の設置、管理及び運営に関する事務 リサイクルプラザの設置、管理及び運営に関する事務 共同電算センターの設置、管理及び運営に関する事務 広域行政の振興及び課題の調査研究並びに連絡調整に関する事務

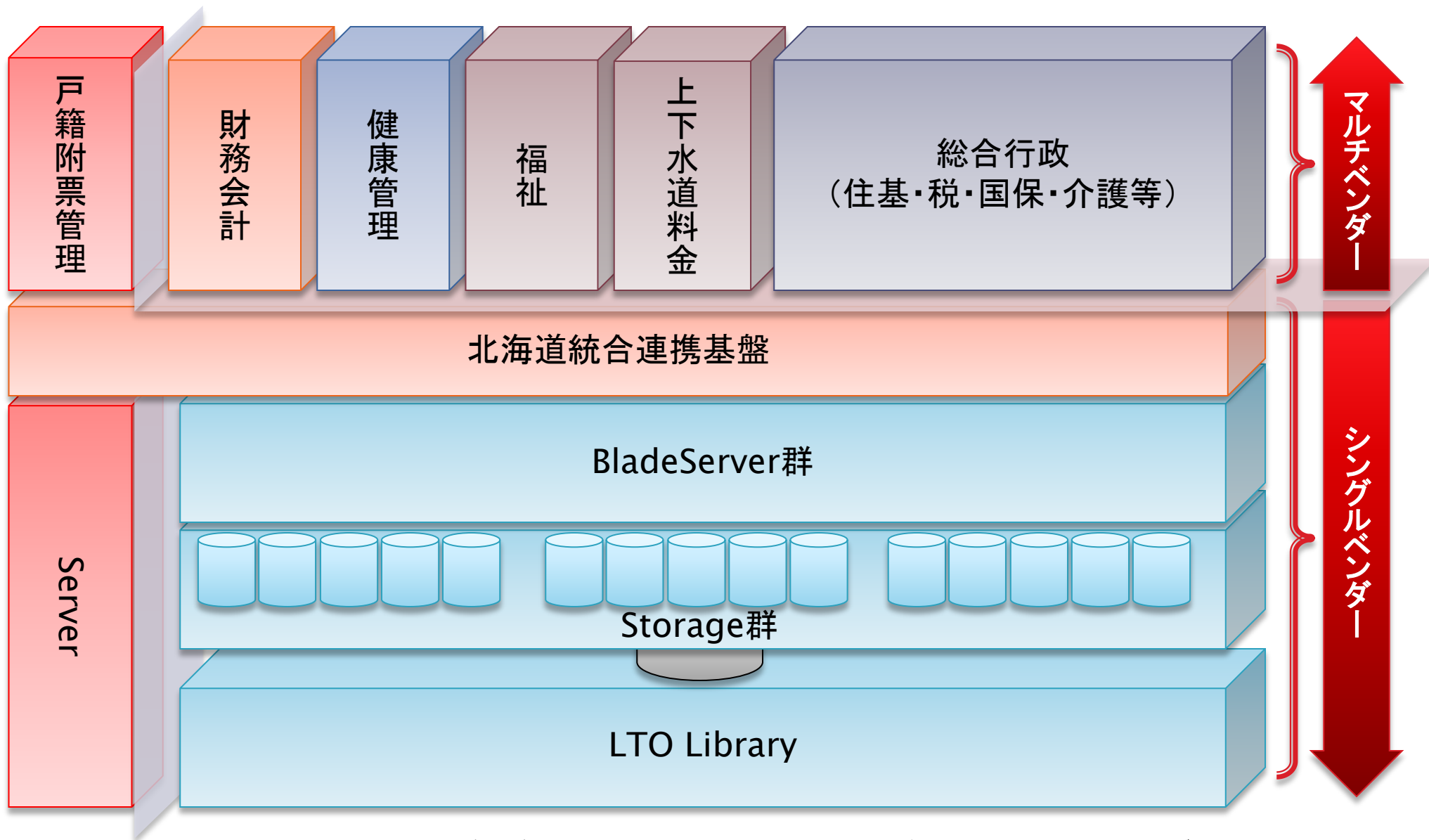
構成市町	人口	面積(km ²)
室蘭市	95,627	80.65
登別市	52,578	212.11
伊達市	37,095	444.28
豊浦町	4,558	233.54
壮瞥町	2,990	205.04
洞爺湖町	10,442	180.54
合計	203,290	1,356.16
(共同電算)	188,290	942.08

H21.12末現在



(出典) 平成22年2月10日「西いばり広域連合の共同アウトソーシング」をもとに作成

システムの概要



置賜広域事務組合における共同化の事例

■ 山形県置賜（おきたま）地域

山形県の南部に位置し、出羽丘陵をはさんで東は東南置賜（米沢市、南陽市、高畠町、川西町）、西は西置賜（長井市、小国町、白鷹町、飯豊町）の3市5町からなっている。

昭和46年に置賜広域行政事務組合が設立され、同組合で全団体向けに電算業務の共同処理を開始（民間委託）。その後、独自処理への移行が進み、共同処理は一部の市町のみ。同組合では、「共同アウトソーシング」がクローズアップされていることを受け、システム経費の削減を図りたい市町とともに今後の新たな共同での電算処理のあり方を模索していた。

	人口(人)
米沢市	90,990
長井市	29,959
南陽市	34,405
高畠町	25,553
川西町	17,844
小国町	9,240
白鷹町	15,670
飯豊町	8,216
合計	231,877



(H20.10.1現在)

(出典) 平成21年10月21日「山形県置賜地域（7市町）における共同アウトソーシング」（山形県情報企画課作成）をもとに作成

経費削減効果

- ▶ 運用経費は参加団体全体で年間約40%削減(△2億円／年)

(単位：百万円)

	A市	B市	C市	D町	E町	F町	G町	合計
発注後年間経費	*	60.5	67.0	51.9	41.5	45.2	31.2	305.5
18年度経費	*	129.7	約110	約86	約55	約75	約41	504.2
削減率 (%)	—	△53.3	△39.1	△39.7	△24.5	△39.7	△23.9	△39.4

※ 経費の内訳はシステム移行、構築、研修、保守費用に係るすべての経費を利用年数で割り返したもの。

※ A市は一部業務の参加のため比較対象から除いている。

自治体クラウドの推進



1. 地方公共団体の情報システムの現状

- ・ 大手ベンダへの過度の依存などにより、情報システム関連費用の高止まりが継続。
- ・ 業務毎にシステムを構築してきたことによる情報システムの非効率が存在。
- ・ 財政状況が逼迫する地方公共団体における行政サービスの維持が課題。

2. 自治体クラウド開発実証事業

- ・ ASP/SaaS、クラウドコンピューティング、仮想化技術など、近年の技術開発の成果を **電子自治体の基盤構築に活用**（平成21年度補正予算により取組みを開始）。
- ・ 全国3か所にデータセンターを整備し、**6道府県67市町村が開発実証を実施**。
（北海道、京都府、佐賀県がデータセンターを整備、大分、宮崎、徳島の各県は佐賀県のデータセンターを共同利用）
- ・ データセンターに **業務システムを集約し、システムの共同利用**を通じて住民データの連携などを実証。
- ・ データセンター間で相互のバックアップを実証し、災害発生時等の業務継続に寄与。

3. 期待される効果と今後の展開

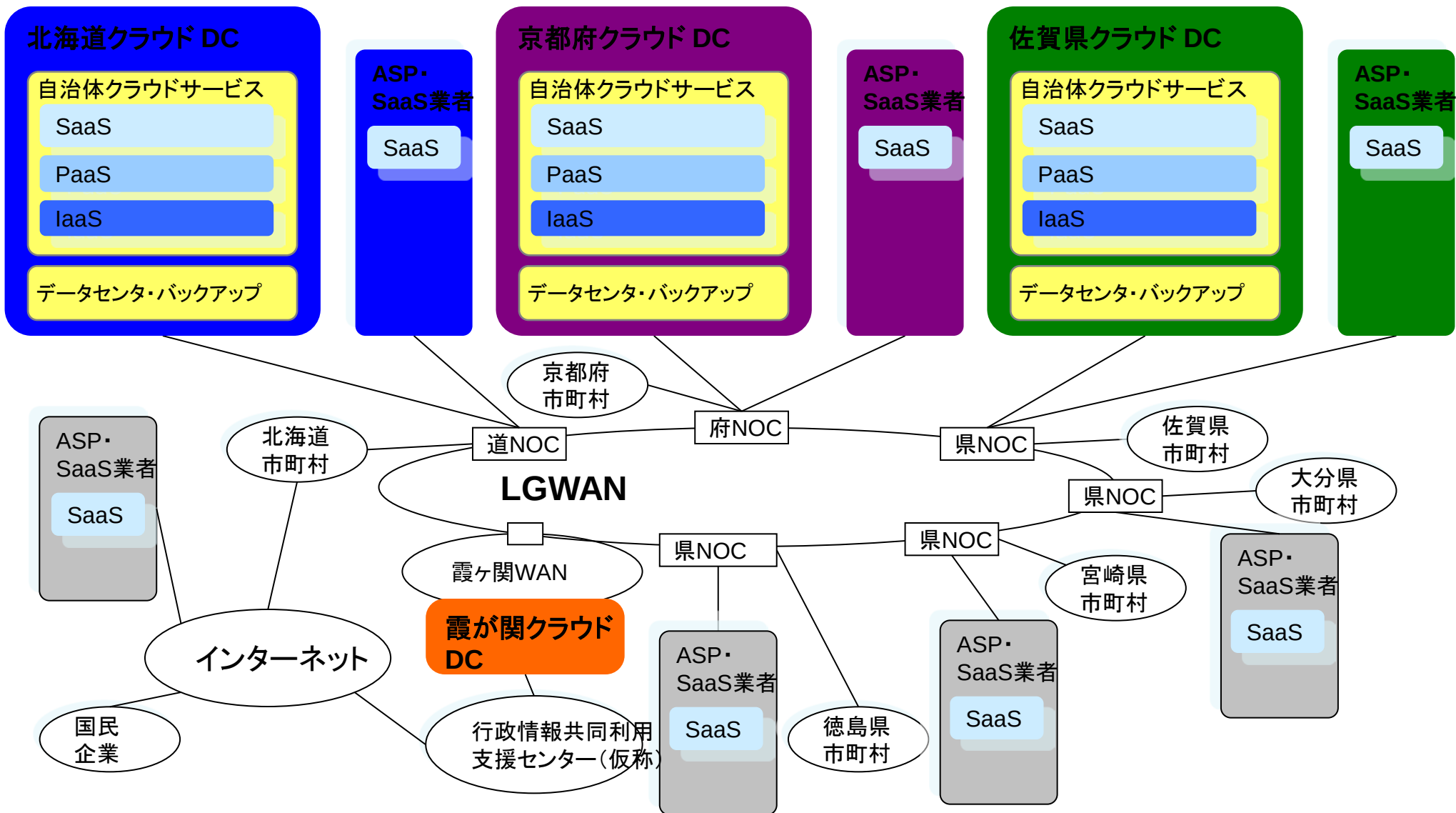
- ・ システムの集約と共同利用による **「割勘効果」による負担軽減**（※**30～40%程度**を見込んでいるところ）。
- ・ 自治体クラウドの全国的な展開に向けた **標準仕様の策定、更新**を実施。
- ・ 技術的な仕様に加え、情報システムの共同利用のための **業務プロセスの標準化(BPR)**に配慮。

自治体クラウド開発実証事業(全体像)

(出典)

平成22年7月8日「HARP構想の推進による自治体クラウドへ向けた取組み」をもとに作成

【全国】



自治体クラウドでの開発実証項目

仮想化効果実証

- ◆ 仮想化等の技術により障害発生時の切換えを検証する。
- ◆ 仮想化等の技術によるサーバ数の削減を検証する。
- ◆ 仮想化等の技術を用い、サーバリソースや台数を容易に拡張できることを確認する。

LGWAN性能実証

- ◆ ASP・SaaS事業者の業務サービスデータをLGWANを通じてバックアップする際に、容量の大きなデータを送信し、LGWANの性能テストを行う。

新規自治体の参加実証

- ◆ 自治体が自治体クラウドに参加表明した場合に、容易に業務アプリケーションを追加できることを確認する。

市町村バックアップ実証

- ◆ 災害時の業務に必要なデータの市町村バックアップを行い必要最小限の業務の継続を検証する。

ASP・SaaS全国利用実証

- ◆ 自治体クラウドの全国展開を見据え、全国の市町村によりASP・SaaSの利用を検証する。

基幹システムを含む多数業務のクラウド利用実証

- ◆ 市町村の業務の中枢を担う基幹システムを始め、自治体業務をクラウドによって構築し、利用できることを実証する。

データセンター間バックアップ実証

- ◆ 災害等により都道府県域データセンターが利用不能に陥った際でもデータの復旧が可能なように、都道府県域データセンターにあるバックアップサーバのデータを他の都道府県域データセンターにバックアップを行う。

事務共通化運用実証

- ◆ 市町村で業務アプリケーション及び業務サービスを共同利用するため、業務を見直し同一情報システムに合わせ業務を行う。

県越えの業務サービス共同化実証

- ◆ ASP・SaaSを利用した業務サービスの共同利用を促進させるため、県を越え市町村で情報システムを共同利用する実証を行う。

自治体クラウドにおける情報システムの共同利用

- ・自治体クラウドの開発実証においては、従来市町村ごとに構築・運用してきた情報システムを集約し、共同利用を行うため、業務の処理方法も共通化することが必要となる。
- ・各参加団体とも、業務の処理方法の共通化のための調整を行う協議会等の場を設け、情報システムの共同利用に向けた業務改革を推進。
- ・今回の開発実証で計画されている主な業務改革は以下のとおり。

参加団体 ※()内は参加市町村数 ★印はデータセンター整備を実施	共同利用を行う情報システム
北海道★(18)	・公会計、人事給与、公有財産管理、ふるさと納税、電子申請のシステムを共同利用。
京都府★(25)	・住民情報(注1)、税、国保、福祉(注2)のシステムを共同利用。
佐賀県★(6)	・住民情報、税、国保・年金のシステムを共同利用
大分県(5) 宮崎県(5)	・住民情報、税、国保、福祉、財務会計、人事給与、文書管理の各システムを共同利用。【大分県/宮崎県が共同で実施】
徳島県(8)	・京都府のデータセンターに構築されている文書管理システムを県内市町村で共同利用。

※ 大分県、宮崎県、徳島県の3団体は、佐賀県のデータセンターの共同利用するほか、自らデータセンターを調達してこれらの取組を実施。

(注1): 住民基本台帳、印鑑証明、外国人登録、宛名管理、選挙等が該当

(注2): 介護保険、後期高齢者医療、児童手当、母子医療、保育等が該当

自治体クラウドの標準仕様

標準仕様書のポイント

1. 「自治体クラウド開発実証事業」として開発実証団体が取り組む内容【＝**現状モデル**(STEP 1)】と、自治体クラウドの将来型として視野に入れておくべき内容【＝**将来モデル**(STEP 2)】に分けて記述。
2. 現在導入可能ですぐに効果を得られる技術と、将来的に有望であり導入を視野に入れるべき技術の2つの観点をそれぞれ考慮して記述。

標準仕様書の構成

【現状モデルに必要な機能】

- ・「自治体クラウド開発実証事業」において開発実証の対象となる機能。
- ・開発実証団体が実施する必要のある【**必須要件**】と、任意に選択して実施する【**オプション要件**】に分けて記述。

【必須要件】

○バックアップ連携

- ・業務アプリケーションのデータバックアップ方式(共同利用型業務アプリケーション等のデータのバックアップ)。
- ・災害等によるデータ消失を回避するための復旧用バックアップデータの保存方式。

○自治体クラウドコンピューティング

- ・サーバを仮想化する際の技術的要件。

【オプション要件】

○認証連携

- ・同一地方公共団体内で複数のシステム用パスワードを統合する際のシングルサインオン方式。

○業務データ連携

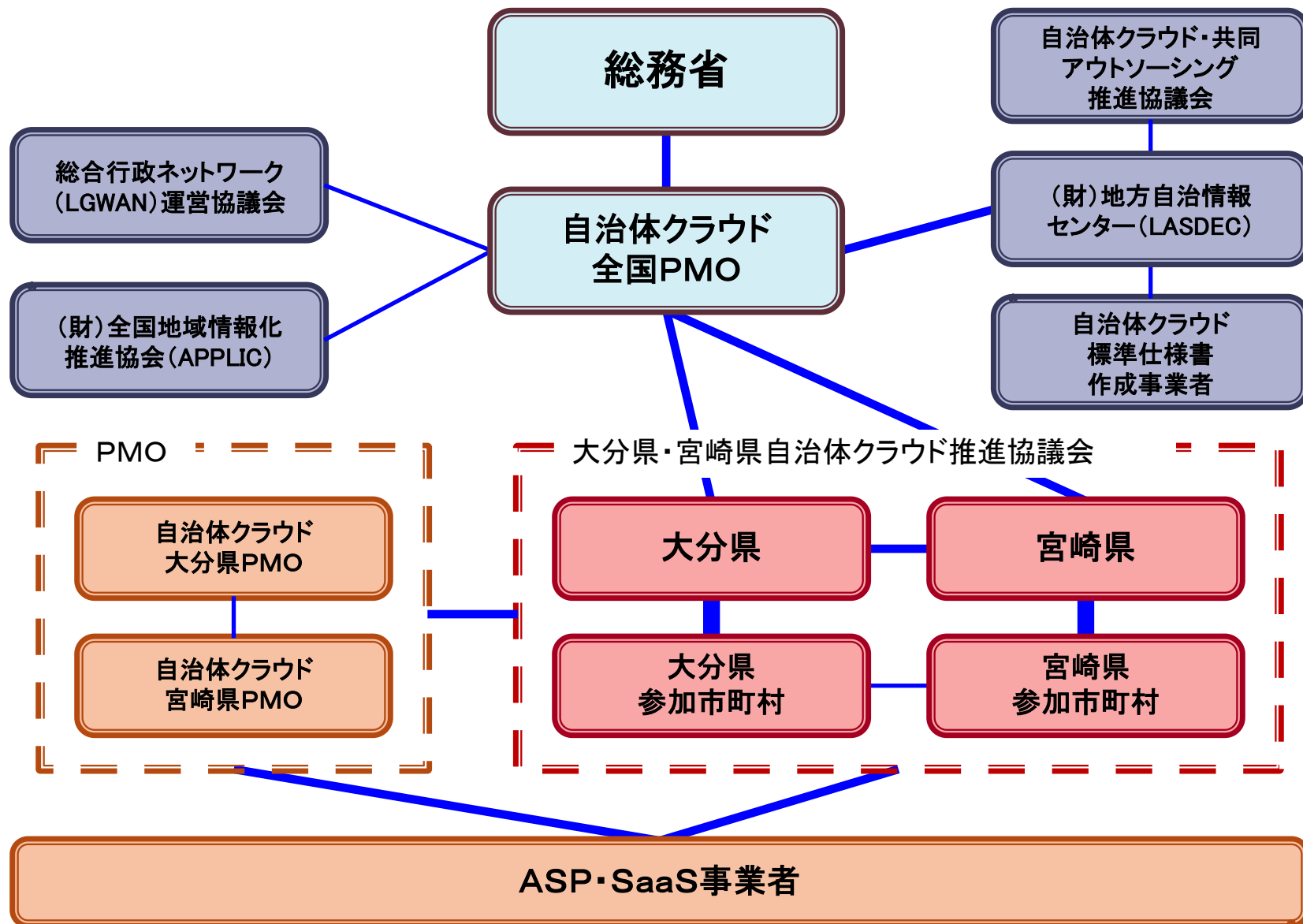
- ・同一地方公共団体内での業務システム間における業務データ連携方式。

【将来モデルに必要な機能】

- ・「自治体クラウド開発実証事業」の対象要件ではないが、将来的に自治体クラウドとして備えておくことが望ましい機能。

推進体制

※大分県作成資料より



大分県における実証内容(例)

※大分県作成資料より

1. 県域を越えてSaaS事業者の提供する業務サービスを利用・実証

- ・自治体クラウドで共同利用するための要件確認
 - ① パッケージの機能確認と業務プロセスの「見える化」
 - ② BPRの実施を前提に、FIT&GAP分析による「標準システム」の検討
 - ③ 人口規模に応じた課金システムの構築
- ・LGWAN回線接続確認
 - ① 県域を越えたサーバ接続、バックアップ接続、デリバリー運用の検証

2. 実運用しているデータの移行・評価

- ・「標準システム」を利用して実運用レベルの自治体クラウドを実現させる時の大きな障害の一つが、既存システムから標準システムへのデータの移行作業である
- ・移行作業はデータ移行ツールを作成して行う
- ・データ移行ツールは、今後、当該既存システムから標準システムへの移行において再利用が可能であるため、新たに標準システムに参加する場合にはコストが削減され、移行が促進される
 - ① 「標準システム」へのデータ移行ツールの作成
 - ② データ移行結果の確認
 - ③ 再利用の為のデータ移行ツールのパッケージ化

実質的業務標準化へのアプローチ

※大分県作成資料より

1. 原則として「標準システム」をカスタマイズせず、そのまま使用する

- ・SaaS事業者が常に最新の機能を提供するため、パッケージが陳腐化しない
- ・拡張機能がオプション形式で提供され、参加自治体が選択的に利用することで柔軟な運用ができる

(サービスの例)

- ・基本サービス … ハードウェアリソース提供（サーバ、ストレージ、ネットワーク等のインフラのクラウド提供）
ソフトウェアリソース提供（OS、DB、ミドルウェア等のソフトウェアのクラウド提供）
パッケージリソース提供（業務パッケージ「標準システム」のクラウド提供）
運用支援サービス（ヘルプデスク運用、各種問い合わせ対応、定例会実施）
運用管理サービス（インシデント管理、問題管理、変更管理、構成管理、資産管理）
運用報告サービス（運用実績報告（日報・月報）、セキュリティ情報報告）
- ・オプション …… データ入力サービス（データ入力支援）
技術者派遣サービス（システム技術者、ネットワーク技術者、オペレータ派遣）
コンサルサービス（セキュリティ講習等）

実質的業務標準化へのアプローチ

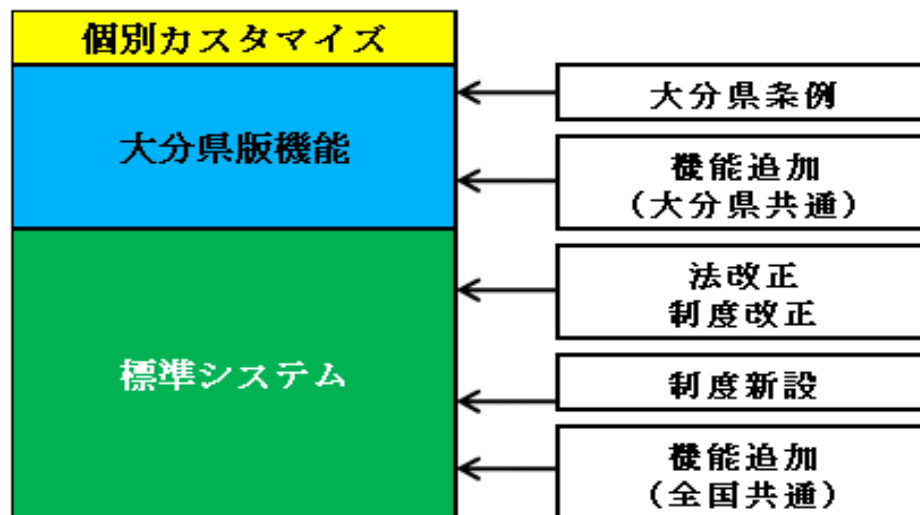
※大分県作成資料より

2. 法制度改正の対応について

- ・定例的な法改正の対応などは、パッケージの標準機能として提供される
- ・制度の新設、大幅な法改正や制度改正などへの対応は別途経費が発生するが、この経費は共同利用による割勘効果が発揮される

3. カスタマイズの構成管理

- ・カスタマイズは極力行わないが、やむを得ず行う場合は、保守性を考慮して別管理とし、「標準システム」に影響を及ぼさない範囲に限定する

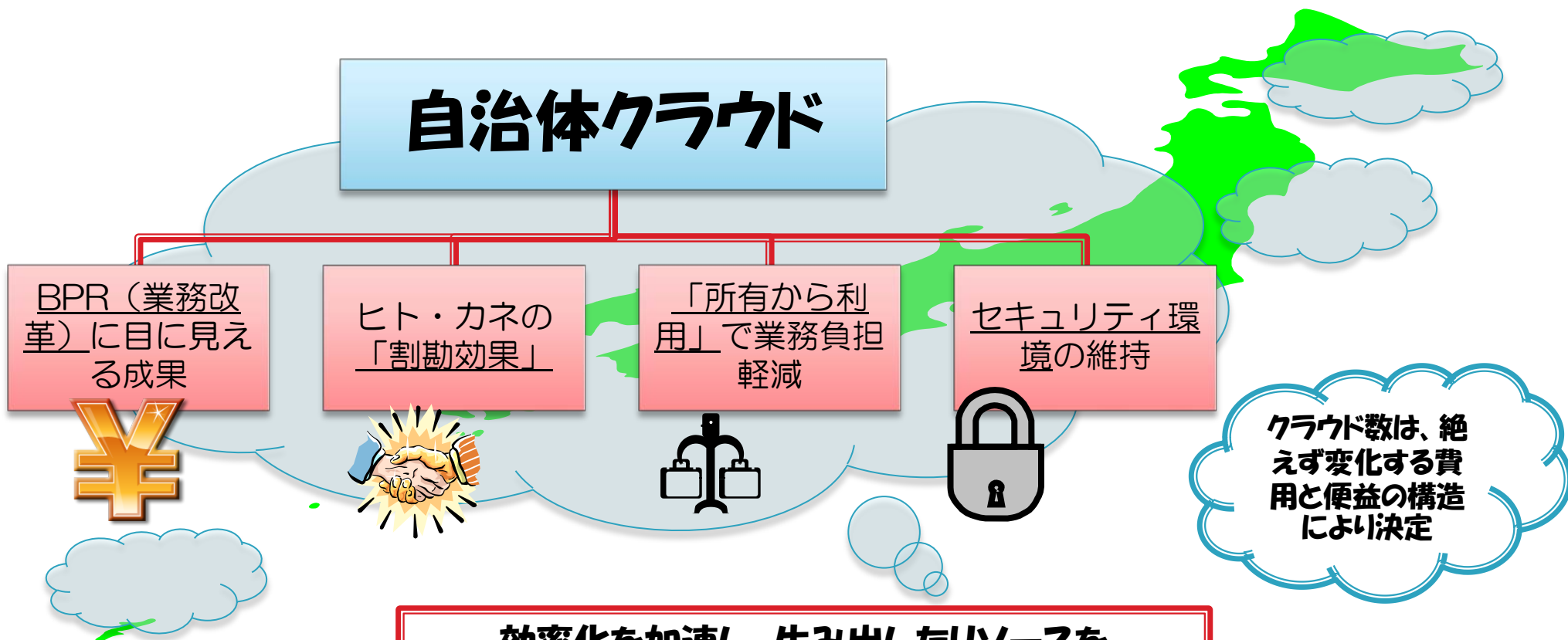


BPRのメリットや課題

※大分県作成資料より

- ① 仕様統一のメリットはコスト削減だけではなく、小規模団体において担当者不在時に、操作方法の相談などが他市町村の担当者にできるようになる。
- ② パッケージに業務を合わせるBPRでは、単独利用だと電算部門が主導するが、共同利用では他団体の同一業務担当者同士で協議して進められる。
 - 情報主管課 VS 業務担当課 ⇔ 団体A業務担当課 VS 団体B業務担当課
- ③ 条例や規則で定められている様式の統一に時間を要する。
 - 業務フローの統一と様式の統一は別問題
- ④ 今後、外部システムとクラウドシステムとの連携インタフェースを統一すべき。
 - 地域情報プラットフォームや自治体クラウド標準仕様書の実装レベル化に期待
 - 各市町村で作成している、ExcelやAccessの汎用的なシステムも共通化
- ⑤ 首長の判断が必要となる事項がある。
 - 他市町村との組織体制の違いをどうするか（組織変更の取組が必要）
（例 A市：国保の資格→市民課、賦課→税務課 B市：共に国保年金課）
 - 総合窓口でどのような業務を行うか
（パッケージは総合窓口に対応している）

自治体クラウドに期待するもの



効率化を加速し、生み出したリソースを
住民向けサービス等に再投資し、地域力の創造へ





ご清聴ありがとうございました

自治体クラウドポータルサイト

[http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/
c-gyousei/lg-cloud/index.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/lg-cloud/index.html)

ご質問などはこちらへお願いいたします。

lg-cloud@soumu.go.jp